

質問に対する回答書（1回目）

工 事 名： R 8 営繕 阿波十郎兵衛屋敷 徳・川内 長屋門改修工事（着手日指定型）

工事箇所： 徳島市川内町宮島本浦

徳島県県土整備部営繕課

このことについては、次のとおりです。

番号	質 問 事 項	回 答
1	共-01、改特-01 工事概要に記載の国登録有形文化財（建造物）の原型復旧について、大工及び左官工事については一級技能士又は二級技能士の資格を有する物とありますが、指定業者等は無いとしてよろしいでしょうか。 上記質疑について指定業者がある場合は、業者名・連絡先等 御指示下さい。	貴見のとおりです。
2	改特-02、A-10 工事車両用駐車場等について特記仕様書には「用意していないので業者にて」とありますが仮設計画図には仮設事務所・便所は駐車場に設置とあります。 工事用車両も同様に駐車場を無償支給して頂けるとしてよろしいでしょうか。	工事用車両駐車場については、原則、受注者にて用意してください。
3	A-02 設計書（金抜き） 8頁に記載の壁和紙クロス張替について、仕上表 事務室天井仕上に記載の天井和紙クロス貼替としてよろしいでしょうか。 また、クロスの商品・程度を御指示下さい。	貴見のとおりです。 設計書8項「壁 和紙クロス張替」を「天井 和紙クロス張替」に読み替えてください。 品番・程度については、改特-05 10壁紙張りの「JIS A 6921」を満たすものとします。
4	A-06 壁下部の土壁部分補修範囲について、上部土壁が崩れ下部壁のみの部分補修は難しいと思われませんが、工法があれば御教授下さい。 また、最善の配慮はいたしますが、崩落等があれば協議の上設計変更・金額変更等をお願いします。	契約後、現場状況を確認し、施工方法について協議します。なお、必要に応じて設計変更の協議の対象とします。
5	A-08 雨戸付格子窓について 木材リストA～I及び7・8の項目が設計書にありません。 数量を御指示下さい。（図面上では潰れて読み取れません）	設計書（金抜き）のとおり積算してください。木材リストA～Iについては、契約後、必要に応じて設計変更の協議の対象とします。 木材リスト7及び8は設計書別紙明細32の庇・出格子窓（大）加工手間及び庇・出格子窓（小）加工手間に含まれます。